防火対策の不備! - 西日本防災システム

情報元 読売新聞 2013 10 30

ダンスクラブを無許可で営業したとして、警視庁に風営法違反容疑で摘発された東京都港区西麻布のクラブ店舗内で、無許可営業の発覚を逃れるために非常用出入口のドアを施錠したり、自動 火災報知設備がたばこの煙に反応しないよう感知器にカバーをかぶせていたことなどが捜査関係 者への取材でわかったそうです。

警視庁は大惨事につながりかねない悪質な行為として東京消防庁とクラブ業界の防火対策について協議を始めたようです。

この店は築50年近い古いビルの地下1、2階にあり、延べ床面積は計約500㎡。地下1階から地上に通じる非常階段と非常口のドアが2か所に設けられていましたが、1か所のドアは施錠され、もう1か所はドアノブが壊れて開けられない状態だったようです。非常口の近くにはダンススペースがあり、ドアで仕切られていましたが、このドアも施錠し、鍵穴をテープでふさいでいたようです。

ダンススペースなどの天井に設置された四つの感知器には、作動しないように黒いカバーが取り付けられていたそうです。非常口の位置を知らせる誘導灯には、青いセロハンが貼り付けられていたそうです。

ここまで劣悪な環境で営業していたとは・・・ 今まで何事も無く無事に過ごせたことに 感謝しない といけませんね。



